

令和6年10月8日

参議院本会議代表質問（案）

立憲民主・社民・無所属
牧山ひろえ

〔序論〕

立憲民主・社民・無所属の牧山ひろえです。

質疑に先立ち、能登半島の災害にて亡くなられた方々に哀悼の誠を捧げるとともに、被災された皆さんに心からお見舞い申し上げます。

さて冒頭、石破総理に就任の御祝いを申し上げるとともに、総理への失望も表明しなければなりません。なぜ、予算委員会を開かないのでしょうか。総裁選中には予算委員会の開催に前向きな発言をしておいて、総理になった途端に豹変する。これでは、とても総理が掲げる「納得と共感」は得られません。安倍元総理は、森友事件等の対応のため国会で百回を超える虚偽答弁をしておられるので、自民党の伝統に沿ったスタンスなのかもしれません。また、総理の憲法に対する意識の薄さも気になります。総理就任前の無資格解散宣言は勿論、以前特定秘密保護法案に反対している人の「デモ活動」を「テロ行為」扱いしたことにもそのことは表れています。このような民主主義を始めとする憲法上の原則についての無理解は、友好国との価値観の共有の妨げになり、日本を守る責務を持つ総理として不適格だと思います。

「いのちを守る、みらいを創る」。この思いが私の政治の原点であり、それこそが政治の役割だと思っています。総理も「日本の未来を創り、日本の未来を守る」と仰いますが現在の自民党政治はその任を果たしているのでしょうか。まずは野党第1党としてしっかり検証し、政権交代の上でその検証に沿って、国政全般にわたる見直しを行って参ります。

〔子ども政策：学校・教育・教員不足・長時間労働の是正〕

（教員不足の認識）

まず教員不足への対応についてお伺いいたします。令和3年度の実態調査によれば、全国の公立小中高等学校・特別支援学校全体において、3年度 始業日時点で1,897校において2,558人の教員不足が生じていました。教員採用試験の競争率も継続的に低下しており、教員不足の悪化も懸念されています。

Q：この教員不足は到底 楽観視できるものではなく、子どもたちの学ぶ機会が実質的に保障されていない、という「子どもの学習権」の侵害として捉えられるべき極めて深刻な問題であると考えますが、総理は同じ認識をお持ちでしょうか？

（教員が受け持つ授業時間へ上限を設定することに対する政府の見解）

教員の働く環境を抜本的に改善するためには、教員の業務を減らすことが重要です。それに関して文科省は、概算要求において、小学校の高学年のみならず中学年にも教科 担任制を導入するための教職員定数の改善などを要求し、受け持ち授業時数を軽減するとしています。また、まだ不十分です。

Q：立憲民主党は、法律などで一定の強制力を持って教員の授業時数に上限を課し、その上で教職員定数の改善を図ることが業務負担減に大きくつながり、私が質問主意書でも主張したように、教育研究など教員が本来行うべき業務に専念することができると考えております。この点について、総理の見解をお聞きします。

（教員不足と長時間労働、教育の質の低下）

教員不足が、現職の教員の長時間労働を生み、教育の質も低下させます。その皺寄せが現職の教員に被さるため、それによって離職する教員が増え、教員の成り手が不足する。まさに悪循環です。

現在、文科省では教員不足への対応として、教員の処遇改善をすすめようとしています。ですが、私が話をお聞きした教員の方々は、処遇改善は大事だけれど、最も必要なのは、人手不足の解決だと仰っていました。人手不足のために、質の高い授業の準備や、子どもの精神面のサポート等が十分に出来ないそうです。

Q：人手不足が教育の質の低下を生んでいる現状をどうお考えでしょうか。

Q：幾ら働いても給与が上昇しない給特法の存在が、長時間労働の原因と指摘されますが、総理のご認識をお伺いします。

（ニーズに応じたきめ細やかな指導のための少人数学級の必要性）

教員には、子ども一人一人の状況に応じて、多くのことが求められます。友人とのめごと、家庭環境の変化の他、勉強に付いていけなくなった、など、学校と家庭しか知らない子

どもたちが行き詰まった時に、先生の一言が命を救えることだってあるわけです。ですが、教員の過酷な働き方が続けば、子どもの小さな変化に気付かず、事態が大きくなることを見過ごして、多くの取り返しのつかない状況を生みかねません。

Q：私は、少人数学級の実現。すなわち、教員と子ども、そして子ども同士が十分なコミュニケーションが取れる環境こそ、教員の働き方改革と、子どものニーズに応じた、きめ細かな指導の両方を可能とする近道であり、最優先で取り組むべきだと考えます。総理のご見解を伺います。

(「親ガチャ」を解消するために高等教育段階の無償化を早急に進める必要性)

近年、「親ガチャ」という言葉が広がっています。生まれた家庭環境により人生が左右されることを意味するようです。

私は、人生のスタートラインでの格差は、最も不公平な格差であり、一刻も早く「親ガチャ」という言葉で子どもたちが苦しみを表現しなくて済む社会を実現していくべきと考えられています。

Q：そして、そのために必要なのは、授業料負担が特に大きい高等教育について、速やかに無償化を進めていくことであると確信しています。総理が本当に「人づくりこそ国づくり」とお考えならば、当然ご賛同頂けると思いますが、如何でしょうか。

〔介護関係：2025年問題への緊急対応の必要性和具体案〕

（介護離職ゼロ政策の総括）

2025年には、いわゆる団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となり、介護を必要とする高齢者の数も多くなると予測されます。2020年に655万人だった要介護者認定者は2030年に900万人程度まで増える見込です。介護の負担は社会に重くのし掛かり、適切に手当をしないと社会が立ちゆかなくなるかもしれない非常事態です。

安倍内閣は「アベノミクス」「新三本の矢」での数値目標として「介護離職ゼロ」を打ち出しました。

Q：その後9年が経過しますが、この目標はどうなったのでしょうか。予定通り進捗しているものでなければ総括と見直しが必要ではないのでしょうか。

（ビジネスケアラー対策）

仕事をしながら家族等の介護に従事する「ビジネスケアラー」は2020年時点での262万人から2030年には318万人に急増。それによる経済的損失も9兆円を超えるとされている上に、介護離職以上に両立社員の生産性の低下の影響の方がはるかに甚大と見込まれているのです。介護離職にとどまらない損失を考慮し「介護不幸」と表現されることもあります。

介護サービスの充実がビジネスケアラーの介護負担を軽減する側面があります。ですが、介護サービスを担う介護職員の2026年度の必要数は約240万人で、4年間で約25万人も新たに増やさなければなりません。

Q：まさに日本の経済崩壊も懸念される深刻な事態なのですが、政府はこれに対応する家庭と仕事の両立支援についてのグランドデザインを描けていません。所信表明演説でも介護についてはほぼ触れていませんし、危機意識が欠如していませんか。総理のご認識をお示し下さい。

Q：この問題解決のための権限を有した司令塔の下、より多くの省庁が関与し、全政府規模で両立支援に取り組むべきと考えますが、如何でしょうか。

Q：また現行の両立支援において、最も実効性が見込まれるのは介護休業の制度ですが、利用者はわずか1.6%に過ぎません。育児休業にならい、数値目標を明示する等して、利用率の向上に努めるべきではないでしょうか。

（様々な介護の実態と対策）

介護に関しては、家庭や介護者の状況により、様々な形態があります。

- ・高齢者が高齢者を介護する「老々介護」
- ・認知症患者同士による「認認介護」
- ・介護と子どもの育児が同時に発生する「ダブルケア」
- ・両親共に介護を要する「ダブル介護」。自分の親と配偶者の親が同時に要介護となるケー

スもあります。

- ・子どもに健全な成長を阻害するレベルの介護負担が降りかかる「ヤングケアラー」

これらの、言わば「複合介護」等に陥った場合、今まで通りの生活が続けるのさえ難しいこととなります。当局は相談対応等を想定しているようですが、それだけでは十分と言えず、

Q：例えば、

- ・介護休業期間の延長
- ・介護休業給付金の支給率を上げる、ないし支給期間を延長する。

等のより直接的な支援も検討すべきではないでしょうか。総理の見解をお伺いします。

〔労働法・非正規の抑制〕

(非正規の拡大抑制)

「失われた30年」の中で、かつて日本社会の特徴とされてきた「分厚い中間層」は消滅しました。非正規雇用の割合は2023年には37.1%まで上昇しています。非正規雇用は雇用の調整弁とされる傾向があり、平均給与も正規の4割程度に抑えられています。

Q：「失われた30年」や「格差の拡大」に問題意識をお持ちの石破総理は、非正規雇用が主流になりつつある現状を放置していいものとお考えでしょうか。

Q：立憲民主党は、雇用の基本原則を「期間の定めのない直接雇用」とし、原則として、希望すれば正規雇用で働ける社会を取り戻すことを提案しています。問題意識をお持ちの石破総理であれば、この提案にご賛同頂けると思いますが、如何でしょうか。

(待遇格差の是正・同一労働同一賃金)

非正規雇用で働く人の処遇の改善も喫緊の課題です。2018年の「働き方改革関連法」により、同一労働 同一賃金の枠組みが整備されました。しかし、待遇格差の是正は十分に実現されていない状況です。

Q：立憲民主党は、現行制度の不備を改めるため、「非正規雇用処遇改善法案」を衆議院に提出しています。法案には、正規・非正規労働者の間で禁止される待遇差について、「不合理な待遇」から「合理的と認められない待遇」に変更し、禁止範囲を拡大することや、非正規労働者を正規労働者と同視すべきかどうかは、職務の内容や配置の変更の範囲が実質的に同一かどうかで判断することなどを盛り込んでいます。

我が党の提案に対する総理の見解を伺います。

Q：さらに立憲民主党は、職務にふさわしい待遇を設定するため、職務の価値の評価方法の調査研究等を進めました。そして、同じ価値の仕事をすれば同等の賃金が支払われることを確保し、処遇格差の是正が図られるよう、同一価値労働 同一賃金の法定化を目指すことを提案しています。

我々の提案に対する総理の見解を伺います。

(派遣法改悪の抜本の見直し)

安倍政権下の平成 27 年に労働者派遣法が改悪され、常用代替防止の原則が形骸化し、企業はいつまでも労働者派遣の受入を継続することが可能となりました。その際、あまりに乱暴な強行採決で泣き出した傍聴席の派遣女性達に向けて、与党議員たちが怒鳴り声を揃えて「追い出せコール」をしていたことを今でも鮮明に覚えています。そこに当事者の苦しみに寄り添う姿勢は、全く無かったです。氷山の一角ですが、これこそが長く政権を握る与党の実態であり、国民の皆様には是非見て頂きたい場面でした。

派遣法改悪の審議に際して、安倍元総理は正社員に派遣社員が移ることができるようにしていく旨答弁されていますが、現状そのようには全くなっておりません。

Q：非正規の拡大抑止のためにも、派遣労働の対象を真に専門性のある職種等に限定するという、派遣法の抜本的な見直しを行う必要があると考えますが、総理の見解をお伺いします。

〔経済政策：アベノミクス・外国人労働者の受入れ〕

(アベノミクス総括)

総理は総裁選中、「失われた30年の検証をしなければならない」と述べました。非正規労働者が増えるなど格差拡大が進んだとしています。

「失われた30年」の内、実に後半のおよそ1/3はアベノミクスが強行された期間であり、現在と未来への影響がもっとも大きいと思われます。

Q:「失われた30年の検証」においては、当然アベノミクスの総括も、その中に含まれる、という認識で宜しいでしょうか。

そしてこの検証は、どのような方向性で、いつまでに行うおつもりでしょうか。

(アベノミクス批判)

Q:総理は、就任前から、アベノミクスに批判的なスタンスをとっておられましたが、どの点が問題だと思われ、どのように対応される方針でしょうか。

また、自民党総裁選での高市議員の躍進に示されたように、与党内にはアベノミクスを継続すべきと評価する方が多数おられます。

Q:総理が企図しておられるアベノミクスの検証、見直しに、自民党の大勢が反対した場合、総理はどう対処されるおつもりでしょうか。

(外国人労働者受け入れ制度の抜本見直しを)

急速な少子高齢化にさらされている我が国では、外国人の受入れがなければ、その経済力や社会の維持が困難です。経済の優位性が崩れ、外国人労働者が日本で働くメリットが薄まり出した段階で、政府は技能実習制度等の見直しに乗り出しました。

ですが、今回の改正は、技能実習制度の看板の掛け替えにすぎず、抜本改正とは程遠いものでした。何より問題なのが、明確な基準も示さず永住許可を取り消す条項を、突然改正法に入れ込んだことです。永住権のはく奪は日本人に対する処分に比べ、あまりに重く差別的で、深刻な人権侵害と言わざるをえません。このような過酷な取扱いで、外国人労働者が日本を選ぶでしょうか。

立憲民主党は、外国人の権利が日本人労働者と同等に保障されるための「外国人労働者安心就労法案」や多文化共生社会を実現するための「多文化共生社会基本法案」を提出しました。外国人も日本で共に生きる仲間と位置付けることにより、日本が外国人労働者に選ばれる国となれるよう、全力を挙げなければならないと考えます。

Q:総理は、外国人の受入れに関して、外国人の人権にも十分配慮した抜本的な見直しを行う方針をお持ちでしょうか。

〔その他（安心・安全）〕

総理は所信の冒頭で「全ての人に安心と安全を」と表明されました。であるならば、是非取り組んで頂きたいテーマが2つあります。

（PFAS）

水はすべての人に重要です。しかしいま、河川や地下水から発がん性の恐れが指摘される有機フッ素化合物「PFAS」が高濃度で検出されています。

Q：米軍や自治体とも緊密に連携した上で、国が主体的に連絡会議などを設置し対応すべきと考えますが、総理の見解をお伺いします。

（ライドシェア）

今回の総裁選において、複数の有力候補がライドシェアの「全面解禁」、実質的には白タク解禁。これを主張しました。この「全面解禁」が運行に伴う各種責任を、日本型ライドシェアのようにタクシー会社ではなく、ドライバー個人が負う米国型の業態を意味するとなれば、

Q：「いわゆる『ライドシェア』は導入を認めない」とした第201回国会の地域公共交通活性化法案に対する附帯決議に反することになると考えますが、総理の見解を伺います。

〔締め〕

石破総理の所信表明演説をお聞きしましたが、「ルールを守る」の項については、これが目標なのですから現状ではそうではない、出来ていないということであり、総理の演説の内容は、全てひっくり返して聞くべきです。

自民党は、

- ・「国民のためでない、政治家のための政治」を実現してきました。
- ・収支報告書の不記載については、全く反省していません。
- ・ルールを守る倫理感がありません。
- ・政治資金規正法を徹底的に破り、限りなく不透明に運用してきました。

出来ていないから、新しい総裁がもっとも大事な所信表明で第一に達成すべき目標として、こんな当たり前以下のことを、打ち出さなければならないわけです。自分たちの政党がどのような実態なのか、自民党の総裁自身が自白した、歴史的な演説と言えます。極めて正直な告白ではありますが、このような政党に日本の未来を、そして国民の命を託す訳にはいきません。

「苛政は虎よりも猛し」

苛酷な政治は、猛獣よりも恐ろしい、という趣旨の孔子の名言です。では人食い虎より恐ろしい「過酷な政治」とは何か。私はどうしても、権力に任せて弱い立場の者を怒鳴り上げる、派遣法改悪の強行採決のシーンを思い起こしてしまいます。あの時の派遣女性たちのような悲しい思いを少しでも減らすために…。

私たちは、10月27日に迫った衆議院選挙を始めとする国政選挙において自公両党を過半数割れに追い込み、「政権交代こそ最大の政治改革」というテーマを実現させることに全力を尽くすことをお誓い申し上げて、質問を終わります。ご静聴有り難うございました。

以上